

令和 6 年 9 月 2 6 日

高島市 と 滋賀労働局 が 『高島市雇用対策協定』を締結します

～ 通算 4 期目となる「地域雇用活性化推進事業」（厚生労働省委託事業）の採択を受け、
高島市内の雇用創出について、さらに連携していきます ～

▼概 要

高島市では、人口減少や少子高齢化の進展に伴う市内の雇用情勢の改善のため、平成 27 年度に市および市内の産業団体等と「高島地域雇用創造協議会」を構成し、厚生労働省の委託を受けて「実践型地域雇用創造事業」や「地域雇用活性化推進事業」に取り組んできました。

この事業では、市内事業者や求職者向けのセミナーを開催するほか、滋賀労働局・ハローワーク高島等との連携を通じて、若年層向け就職フェアや合同就職面接会を開催し、市内の雇用創出を図ってきました。

今般、こうした取り組みを一層推進するため、高島市と滋賀労働局で下記のとおり「雇用対策協定」を締結することとなりましたのでお知らせします。

なお、滋賀県下での「雇用対策協定」の締結は、滋賀県、甲賀市に続いて 3 例目となります。

また、厚生労働省委託事業「地域雇用活性化推進事業」については、高島市が通算 4 期目となる採択（令和 6 年 1 0 月～令和 9 年 3 月）を受けましたので、併せてお知らせします。

記

【高島市雇用対策協定締結式】

1. 日 時 令和 6 年 1 0 月 2 日（水）1 5 時 3 0 分～（30 分程度）
2. 場 所 高島市役所 本庁 新館 3 階 会議室 7（プレスルーム）
3. 出席者 高 島 市 長 福井 正明
滋賀労働局長 多和田 治彦
4. 式の内容 ・高島市 福井市長あいさつ
・滋賀労働局 多和田局長あいさつ
・協定の締結（記念撮影）
5. 連携事項
 - (1) 市内企業の人材確保、人材育成
 - (2) 子育て世帯等、多様な働き方を希望する市民の就労支援
 - (3) 若年層の就職支援、UIJ ターンの促進
 - (4) その他、本協定の目的を達成するのに必要な事項

【高島市からのお知らせ（締結式後）】

1. 厚生労働省委託事業
「地域雇用活性化推進事業（令和6年10月～令和9年3月末）」の
採択について
2. 「高島市企業ガイドブック2024」の発行について

※全体を通じて、最後に質疑応答の時間を設けます。

当日は、滋賀労働局 大津公共職業安定所 高島出張所（ハローワーク高島）、
高島地域雇用創造協議会事務局員も同席します。

▼問い合わせ先

- 所 属：商工観光部 商工振興課
- 担 当：多胡、戸田
- 電話番号：0740-25-8514